

肥料コスト低減緊急対策事業

70,000千円

- 化学肥料価格の高止まりが続く中、肥料価格の影響を受けにくい生産体制づくりが必要となっている。
- 化学肥料使用量低減に寄与する機械導入を支援することで施肥量を低減する取組を推進し、営農意欲の維持と農業経営の安定を図る。

【事業内容】

ほ場内の土壌養分の量などを測定し、自動的に施肥量を調節する**可変施肥田植機**や根の周辺に部分的に施肥し肥料の利用効率を高める**局所施肥機**等の導入支援。

【実施主体】

農業者で組織する団体 等

【要件】

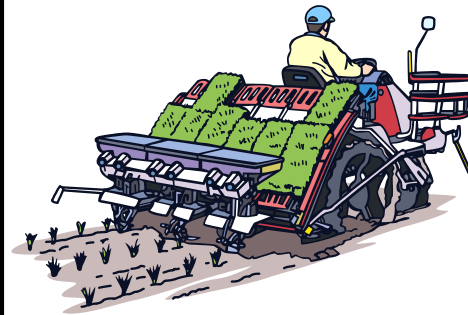
- ・化学肥料低減（10%以上）を目標に設定した事業実施計画の策定（目標年度は令和6年度）
- ・導入する機械の面積規模等の決定根拠が妥当

【補助率】

1/2以内（上限 3,500千円）

事業イメージ

化学肥料使用量を低減する機械の導入支援



可変施肥田植機
(イメージ)



局所施肥機 (イメージ)

※トラクター本体を除く

(耕うん)
↓
うね立て
同時施肥
(局所施肥)
↓
(定植)

導入支援

効果

機械導入による肥料コストの低減
(10~30%)